令和８年度
第８０回

赤い羽根共同募金

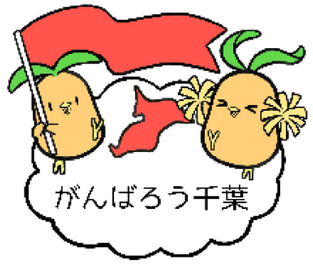
令和８年１０月１日～令和９年３月31日

- 共同募金へのご寄付は「全額損金」扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。
- 貴社の在庫品を社会貢献に役立てるとともに、相応金額を全額損金とすることができます。
- 多額のご寄付にご協力いただいた企業さまには、国や県等の褒章制度があります。



令和８年８月千葉豪雨災害 災害ボランティアの様子
（大網白里市）





赤い羽根共同募金は高齢者、障がい者、子どもへの支援等、地域の福祉活動に使われるほか、令和８年に千葉県を襲った豪雨・台風災害の被災地支援にも役立てられています。

募金　受入口座	銀行名	支店名	口座番号
赤い羽根共同募金	千葉銀行	本店営業部	普通 1177889



売上の一部が赤い羽根募金となる自販機の設置で社会貢献

社会福祉法人　千葉県共同募金会
千葉市中央区千葉港 4-5　県社会福祉センター4Ｆ　TEL：043-245-1721　https://www.akaihane-chiba.jp/